

ご利用案内

通所リハビリテーション 重要事項説明書



この重要事項を記入した
利用案内 1 2 項目及び利
用料金表の内容に同意の
うえ受け取りました。

令和 年 月 日

受取者氏名

〒520-2433

滋賀県野洲市八夫 2077

医療法人 周行会

介護老人保健施設 寿々はうす

TEL 077-589-8320 (代)

077-589-8339 (通所リハビリ直通)

090-6736-8321 (午前 8:30 迄)

ホームページ <http://www.konan-psy.or.jp>

通所リハビリ定員 40名

1. 運用規程の概要及び基本方針

当施設では、通所リハビリテーション計画に基づいて、理学・作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、ご利用者様の心身の機能回復を図り、利用者が一日でも長く居宅での生活を維持できるよう、在宅ケアの支援を目的としております。

「介護老人保健施設寿々はうすの基本方針」

1. お年寄り一人ひとりの希望や気持ちを最大限に尊重し、個人にあった生活が送れるよう努めます。
2. お年寄り一人ひとりの持つ能力が十分に発揮出来る事を大きな目標として、その人が出来ない事はゆっくり、丁寧に、あたたかく、親身になって支援します。
3. 職員は、地域の諸事業にも積極的に参加し、地域の方々には施設の活動に随時、自由に参加していただけるよう努めます。

運営規程の詳細は、当施設事務所前の掲示板に掲示してありますのでご確認ください。

2. 施設の職員体制

令和1年12月1日現在

	常勤換算人数
医師	1人
看護・介護職員	11.4人
支援相談員	1人
理学・作業療法士	2人
管理栄養士	1人

3. 通所リハビリ定員

定員 40名（うち筋力トレーニング 20名、生活リハビリ 20名）／日

4. サービス内容

起き上がり、立ち上がる、座る、寝る、衣服の着脱、洗面、洗髪、食事、入浴、排泄等、日常生活における種々の動作が、自助具、介助具などの福祉機器を使用しながらも、出来るだけ自分で或いは他の介助を得ながら、少しでも順調に且つ円滑に可能となり、毎日の生活を楽しめるように訓練し援助いたします。そのために、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、介護職員等を中心に個人のケアプランの中で、個人の希望に添ってリハビリ計画を立て、定期的実施し、その結果を記録します。また必要にご利用者様には、家屋(住宅)改修や福祉機器の活用などの ご相談にも応じて参ります。

◇1日の主なスケジュール

8 : 3 0	お迎え出発
9 : 3 0	施設到着 お茶提供・健康チェック・入浴 個別リハビリ(※)・筋力トレーニング
1 1 : 0 0	集団体操
1 1 : 4 5	昼 食 ↓ 休 憩
1 3 : 3 0	個別リハビリ(※)・筋力トレーニング
1 4 : 0 0	集団体操・レクリエーション
1 5 : 0 0	おやつ・お茶 お帰り準備
1 6 : 0 0	施設出発

※個別リハビリは午前または午後の1回のみです。

5. サービス利用日・利用時間

月曜日～金曜日 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

※8/14～8/16 及び 12/29～1/3 は休業とするが必要に応じて実施することがある。

※原則、祝日は営業。但し5月の連休につきましては施設カレンダーに準じます。

※通常の事業の実施地域は、守山市・野洲市とする

6. 利用者負担金

- (1) 利用者の方から頂戴する利用者負担金は、利用料金表の通りです(別紙参照)。
- (2) この金額は介護保険の法定利用料に基づくものです。

7. 通所方法について

- (1) 当施設の送迎サービスによる方法
- (2) 家族の方に送迎していただく方法
何れかの送迎方法をご選択いただけます。

8. サービス提供の記録等

当事業所は「通所リハビリテーション記録書」、その他の記録を完結の日から2年間は適正に保管し、ご利用者様及び契約保証人様の求めに応じて閲覧に供し、または 自費負担によりその写しを交付いたします。

9. キャンセルについて

ご利用者様がサービスの利用を中止される際は、速やかに次の連絡先までご連絡ください。なるべくサービスご利用の前日までにご連絡をお願いいたします。なお当日になってサービスを中止される場合は、**午前8時～9時**までにご連絡ください。

8：30まで **連絡先** **090-6736-8321**
9：00以降 **通りハ直通** **077-589-8339**

10. 要望や苦情並びに第三者による評価

支援相談員や施設事務所に設けております苦情相談窓口にご相談いただければ、苦情担当者が速やかに対応いたします。

施設への相談を憂慮される場合は、市町村の高齢福祉課（野洲市 077-587-6074／守山市 077-582-1127）や、国民健康保険連合会（077-522-0065）にも苦情相談窓口がございますのでご利用ください。

なお、提供するサービスの第三者による評価は実施いたしておりません。

11. 事故が発生した場合の対応

事故が発生した際は事故発生時マニュアルに従って初動体制をとり、報告を行います。また保険者である市町村及び担当居宅介護支援事業所へも随時報告を行います。

12. その他

サービス従業者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

◇通所リハビリテーションご利用時ご持参いただくもの◇

- 【書類】 契約書（2通とも）
 健康保険者証（コピーでも可）
 介護保険被保険者証
 介護保険負担割合証
- 【持物】 薬（薬局からの投薬情報またはお薬手帳）
 自助具（スプーン、杖、歩行器など）
 タオル1枚（60cm程度のハンドタオル）
 *入浴される方 ビニール袋、着替え一式
 *オムツ使用の方 紙おむつ3組程度

■すべての持ち物には、消えないように必ずお名前をご記入ください。

■入浴用石鹸並びに入浴用タオル一式は、施設側でご用意いたしております。

●サービス内容について上記のとおり説明いたします。